

# スマホ用電子証明書搭載サービスについて

別添 1

- マイナンバーカードの保有者に対し、マイナンバーカードと同等の機能（署名用及び利用者証明用の電子証明書）を搭載できる、スマホアプリのダウンロードサービス（カード機能のスマホ搭載）を5月11日に開始する。
- これによりマイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマホだけで、様々なマイナンバーカード関連サービスの利用や申込ができるようになる。なお、4桁の暗証番号に代わり、スマートフォンの持つ生体認証機能を活用することも可能とする（※機種による）。
- マイナポータルを活用したサービスは5月11日から利用可能。その後、カードを利用した民間サービス、コンビニ端末での利用、健康保険証への利用と、順次対応サービスを拡大。



## ■ マイナポータルの利用（5月11日より）



子育て支援



引越し

※7月より



確定申告

※R6年度より



薬剤・健診情報



母子健康手帳



予防接種

オンライン申請

自己情報の閲覧

お知らせ

## ■ 各種民間サービスの申込・利用 （5月11日より順次対応予定）



銀行・証券  
口座開設



携帯電話申込



キャッシュレス  
決済申込

## ■ コンビニ交付サービスの 利用（年内対応予定）



コンビニ交付

## ■ 健康保険証としての利用 （R6年度対応予定）



健康保険証